

大阪大学医学部附属病院治験審査委員会 委員名簿A

2026年4月3日現在

氏名	治験審査委員会規程第3条該当箇所		GCP28条該当箇所	所属	職業・資格	備考
久保 盾貴 Kubo Tateki	第3条(1)	診療科長		形成外科	医師	委員長
吉田 健史 Yoshida Takeshi	第3条(1)	診療科長		麻酔科	医師	副委員長
服部 聡 Hattori Satoshi	第3条(10)	その他、病院長が必要と認めた者		情報統合医学講座 (医学統計学)		副委員長
植田 康敬 Ueda Yasutaka	第3条(2)	診療科に属する医師		血液・腫瘍内科	医師	
清原 英司 Kiyohara Eiji	第3条(2)	診療科に属する医師		皮膚科	医師	
矢嶋 真心 Yajima Shin	第3条(2)	診療科に属する医師		心臓血管外科	医師	
中川 慧 Nakagawa Satoshi	第3条(2)	診療科に属する医師		婦人科	医師	
山本 智也 Yamamoto Tomoya	第3条(3)	副薬剤部長		薬剤部	薬剤師	
平尾 幸美 Hirao Yukimi	第3条(4)	看護師長		看護部	看護師	
大北 全俊 Okita Taketoshi	第3条(5)	医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者	GCP28条第1項 3号委員	滋賀医科大学 医学部医学科医療文化 学講座		教授
	第3条(8)	人権・倫理に関する識見を有する者				
鵜飼 万貴子 Ukai Makiko	第3条(5)	医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者	GCP28条第1項 3号委員	白水法律事務所	弁護士	
	第3条(8)	人権・倫理に関する識見を有する者				
矢埜 真弓 Yano Mayumi	第3条(6)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 4号委員	大阪市立小学校	教諭	
	第3条(7)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 5号委員			
	第3条(9)	一般の立場から意見を述べるができる者				
小島 隆夫 Kojima Takao	第3条(6)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 4号委員			元国土交通省 近畿運輸局
	第3条(7)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 5号委員			
	第3条(9)	一般の立場から意見を述べるができる者				
浅野 かな子 Asano Kanako	第3条(6)	大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 4号委員	城陽市役所	消費生活相談員	
	第3条(7)	審査委員会の設置者と利害関係を有しない者	GCP28条第1項 5号委員			
	第3条(9)	一般の立場から意見を述べるができる者				
近藤 純平 Kondo Jumpei	第3条(10)	その他、病院長が必要と認めた者		生体病態情報科学講座	医師	大学院医学系 研究科・保健 学専攻

任期：2027年12月31日 迄

注) 治験審査委員会の本名簿の委員が審査する治験は、2018年度以降に受入れた整理番号に「-A」がつく治験となる。